

令和7年5月29日（木）
政策課 総務・分権・連携グループ
担当：阿部、中西（内線 2118）
ダイヤル：087-832-3122

首都圏における新たな情報発信・交流拠点施設の 整備・運営を担う民間事業者を募集します

県は、東京都港区の旧東京讃岐会館周辺地域の再開発事業への参加により取得する再開発ビルの権利床（けんりしょう）において、新たな情報発信・交流拠点施設を整備します。

◆事業名

首都圏情報発信・交流拠点施設整備運営事業

◆運営形態・公募方法

- ・民間事業者と定期建物賃貸借契約を締結し、権利床（約 1,300 m²）を一括で貸し付ける。
- ・公募型プロポーザル方式により、民間事業者の提案内容（事業内容、事業の実現可能性、貸付料等）を総合的に評価し、最も優れた者を貸付先として選定する。

◆事業の条件

（貸付期間） 最低期間を 10 年間として、民間事業者の提案により決定

（貸付料） 固定貸付料+変動貸付料とし、いずれも民間事業者の提案により決定

固定貸付料：年額 4,000 万円（税込）以上の額を提案

変動貸付料：施設運営により生じた利益のうち、県に支払う割合を提案

（事業内容の提案条件）

- ・「4つの機能（※）」+「香川の『食』を体感できる飲食店」の実現を義務付け、民間事業者の創意工夫により、自由に権利床の用途・レイアウトを提案

- ※①観光・移住・県産品等の情報発信・収集 ②県民・県出身者・県関係者の交流
③近隣住民等が香川を体感 ④香川の企業のビジネス支援

◆スケジュール

年月（予定）	内容
令和7年 5月29日	募集要項等の公表
令和7年 5月29日～6月23日	募集要項等に関する質問受付期間
令和7年 6月9日、10日	募集要項等に関する説明会の開催 (9日：東京、10日：香川、オンライン)
令和7年 7月9日	募集要項等に関する質問の回答公表
令和7年 7月23日	参加表明書の提出期限
令和7年 8月頃～10月頃	競争的対話の実施期間
令和7年 12月17日～12月24日	提案書類等の提出期間
令和8年 3月頃	最優秀提案者の選定
令和8年 4月頃	基本協定締結
令和10年頃	再開発ビル竣工、賃貸借契約締結、事業開始

香川県のホームページに募集要項等を掲載しています。

URL：<https://www.pref.kagawa.lg.jp/seisaku/seisaku/tokyokenyuushisan/koubo.html>

◆再開発事業の概要（香川県の権利床は住宅C棟の1、2階、約1,300㎡）

	北街区		南街区	
	住宅A棟	オフィス棟	住宅B棟	住宅C棟
事業名	三田小山町西地区第一種市街地再開発事業			
施行者	三田小山町西地区市街地再開発組合			
所在地	東京都港区三田一丁目 1005 番 他（地番）			
区域面積	約 2.5ha			
建築面積	約 10,740 ㎡			
延床面積	約 177,910 ㎡			
規模	地上 42 階 地下 1 階	地上 8 階 地下 1 階	地上 31 階 地下 1 階	地上 16 階
高さ	約 165m	約 37m	約 124m	約 64m
主要用途	共同住宅（約 1,400 戸）、事務所、店舗、保育園			
事業推進 コーディネーター 施設建設物設計者	(株)アール・アイ・エー			
参加組合員	三井不動産レジデンシャル(株)、日鉄興和不動産(株)、 三菱地所レジデンス(株)、一般財団法人首都圏不燃建築公社			
特定業務代行者	戸田建設株式会社、大成建設株式会社			

【再開発ビル完成イメージ】



【敷地配置図】

